

「話し言葉のやさしい日本語の留意事項」骨子(案)

はじめに

- 「話し言葉のやさしい日本語の留意事項」の位置付け
2020年8月に作成した「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」(以下、「やさしい日本語ガイドライン」という。)の別冊として位置付ける。
令和3年度に実施した「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進に関する検討会議」において、「話し言葉のやさしい日本語が外国人と対面した際のコミュニケーション手段であることを踏まえつつ、情報の整理などを含めた話し言葉のやさしい日本語についての留意事項を取りまとめ、国から公表することが必要であると考えられる」旨提言がなされている。

- 目的
やさしい日本語ガイドラインは国や地方公共団体がお知らせなどの情報を作るときに、やさしい日本語を使って、日本に住む外国人にもしっかりと情報が届くようになることを目指して、書き言葉に焦点を当てて作成された。そのため、やさしい日本語ガイドラインの別冊である本留意事項も、国や地方公共団体の職員などが、相談対応や口頭での情報伝達のときに、やさしい日本語を使ってしっかりと日本に住む外国人に支援が行えるようになることを目指して作成するものとする。

- 対象者
主に国や地方公共団体の職員を対象とする。
しかし、学校や、外国人が働く企業などでも活用されることを期待する。

- 書き言葉と話し言葉で共通する留意事項の取扱い
利用者の利便性を考慮し、共通する事項についても記載する。

1 普及の現況

2 やさしい日本語の普及に当たっての視点

- ・ 取組みやすさを前面に出すこと
- ・ コミュニケーション・相互理解のわかりやすい情報推進のためのツールであること
- ・ 情報の整理・取舍選択が必要であること
- ・ 書き言葉と話し言葉の違い(活用場面等)

- (1)やさしい日本語の必要性
- (2)やさしい日本語を身に付けるメリット
- (3)やさしい日本語の特性を知ってもらう
- (4)やさしい日本語の限界

3 留意事項

(1)総論

- ・ 全てを正しく伝えられるものではないことを前提とした上で、情報の取捨選択を行うことになる。また、その点について理解を求めていくことも必要となる。
- ・ 難しいものではないという意識を醸成すること
- ・ 活用場面に合った使い方が求められる

(2)マインド面(心構え)

- ・ コミュニケーション手段であること
- ・ 相手の立場や年齢に応じた話し方の意識を持つなど相手への思いやりをこころがけること
- ・ 相手の理解を確認し、理解できていないと感じたときは、表現を言い換えること
- ・ 相手のレベルに合わせて話すこと

(3)スキル面

- ・ 短く切って話す
- ・ ゆっくり話す
- ・ はっきり話す
- ・ 最後まで言い切る
- ・ 難しい言葉・言い回しを使わない
- ・ 尊敬語・謙譲語を使わない
- ・ カタカナの外来語(和製英語)を使わない
- ・ 擬音語等オノマトペや指示語を使わない
- ・ 二重否定を使わない
- ・ 疑問形は使わない(疑問形の形をとった表現は使わない)
- ・ 適度に声の強調や抑揚をつける
- ・ 必要に応じて声のトーンを変える
- ・ アイコンタクトをしたり、あいづちを打つなどして理解していることを示

す

- ・ 相手の発話を繰り返す(発話が伝わったことを示す)
- ・ 質問文を工夫する(WH質問からYES/NO質問へ)